

平井寺トンネル有料道路の概要

整備の背景・目的

長野県は主要な都市が急峻な地形で隔てられているため、各地を結ぶ幹線道路の整備が大きな課題でした。上田地域と松本・諏訪地域を結ぶ道路については、昭和51年に三才山トンネル有料道路、昭和53年に新和田トンネル有料道路が整備されていましたが、上田市街地からこれらの有料道路を利用するには独鈷山などの険しい山を迂回する必要があり、市街地や周辺部で慢性的な交通渋滞が発生していました。

こうした状態を改善するため主要地方道上田丸子線の整備を進め、このうち、多大な費用を要する平井寺トンネルを含む約1.8kmの区間については、短期間での完成に向け有料道路制度により整備しました。

整備効果

上田地域と松本・諏訪地域間の所要時間、走行距離の短縮が図られました。

昭和63年8月25日の開通以来、4千万台以上の利用があり、上田地域と松本・諏訪地域との交流の促進、県内の産業・文化の発展に寄与してきました。

無料開放について

有料道路事業の実施において許可された30年間の料金徴収期間が平成30年8月24日に満了することに伴い、その翌日の8月25日午前0時に無料開放となります。

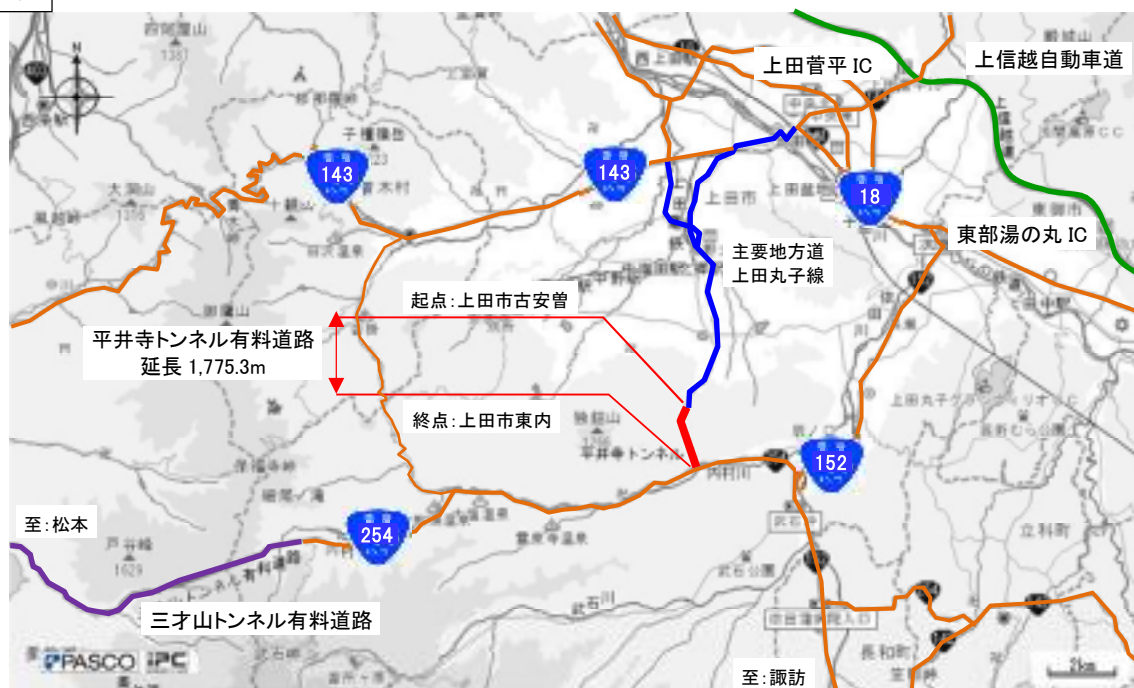
項目	概要
路線名	主要地方道 上田丸子線
区間・延長	上田市古安曾 ～ 上田市東内 1,775.3m (うちトンネル区間 1,381.0m)
供用開始	昭和63年8月25日
料金徴収期間	供用開始から平成30年8月24日(30年間)
交通量	1日あたり平均 3,367台 (平成29年度) 平成29年度までの累計 4,147.6万台

有料道路制度による整備

自動車交通需要が急増する中、厳しい財政事情から限られた公共事業予算だけでは必要な道路整備が困難な状況を踏まえ、道路整備特別措置法において定められた、受益者負担の考えに基づく道路整備です。

国や銀行からの借入金等により道路を建設し、供用後、通行料金収入をもって、維持管理を行いながら借入金等を返済していく仕組みであり、借入金等の償還完了または料金徴収期間の満了をもって無料開放となります。

位置図



<お問い合わせ先>

長野県建設部道路建設課計画調整係 電話 : 026-235-7304